

狭山市ふれあい健康センターPFI（RO方式）事業 優先交渉権者の決定について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第7条に基づき令和7年5月に特定事業に選定した狭山市ふれあい健康センターPFI（RO方式）事業について、公募により優先交渉権者を下記のとおり決定したので公表する。

令和8年3月30日

狭山市長 小谷野 剛

記

1 特定事業の概要

(1)事業名称

狭山市ふれあい健康センターPFI（RO方式）事業

(2)事業方式

PFI法に基づき、RO（Rehabilitate-Operate）方式により実施するものとして、選定事業者は新しい機能の導入を含む改修を行った後、事業期間中において施設の維持管理・運営業務を行う。

(3)事業期間

事業契約締結日から2043年（令和25年）3月31日まで

2 募集及び選定方法

市は、「狭山市ふれあい健康センターPFI（RO方式）事業 募集要項」等の公募資料に基づき公募型プロポーザル方式により民間事業者の公募を行った。

狭山市ふれあい健康センターPFI 事業者選定委員会条例（令和6年条例第25号）に基づき設置された狭山市ふれあい健康センターPFI 事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、2グループから提出された提案書等の審査を行って最優秀提案者を選定し、その結果を市に答申した。

市は、委員会の答申を踏まえ、優先交渉権者を決定した。

3 選定の経過

日程	内容
令和7年7月11日	公募資料の公表
令和7年7月31日	現地説明会の開催
令和7年8月20日	公募資料に係る質問・意見書に対する市の回答を公表
令和7年8月21日 ～ 令和7年8月28日	官民対話
令和7年9月12日	公募資料及び質問・意見書に対する市の回答の修正及び公表
令和7年9月25日	参加表明書等の受付期限
令和7年12月4日 ～ 令和7年12月17日	官民対話
令和8年2月18日	提案書等の受付期限
令和8年3月13日	総合評価（プレゼンテーション審査等）
令和8年3月19日	優先交渉権者の決定

4 優先交渉権者

グループ名	熊谷組グループ
代表企業	▷株式会社熊谷組
構成企業 (代表企業除く)	▷伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 ▷株式会社サイオー ▷シンコースポーツ株式会社埼玉支店
協力企業	▷株式会社環境デザイン研究所 ▷ケーアンドイー株式会社首都圏支社

5 優先交渉権者の提案により期待できる効果

優先交渉権者の提案は、本事業に関して、民間事業者の創意工夫が発揮されたものであり、良質な公共サービスの提供がもたらされることが期待できる。

また、本事業をPFI事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、定量的評価において2.0%の市の財政負担額の削減が見込まれるとともに、定量化できない定性的効果を期待することができる。